

平成31年 3

商工連しまね

No.331

発行/島根県商工会連合会
松江市母衣町55番地4
TEL 0852-21-0651
石見事務所
TEL 0855-22-3590
URL <http://shoko-shimane.or.jp>
E-mail shokolen@shoko-shimane.or.jp
印刷：株式会社クリアプラス

酒谷のオロチカツラ（提供：美郷町商工会）

島根県指定天然記念物のオロチカツラは、推定樹齢500年の大樹で、8本の支幹がヤマタノオロチを連想させることから、オロチカツラと名づけられました。

3月の下旬頃には新芽が赤色になり（赤色が見られるのは最初の3日程度）、その後は黄金色、最後には緑に見えるようになるそうです。タタラの神、金屋子神の飛来木等とも呼ばれ、見る時期により姿を変える様はとても神秘的です。

主な内容

- 2 経営発達支援の取組み（奥出雲町商工会）
経営安定特別相談事業講習会
- 3 しまね女性の活躍応援企業における活動紹介
全国事業承継推進会議
- 4 クローズアップ商工会（まつえ南商工会・隠岐國商工会）
- 5 石見事務所だより
- 6 共済“あなたの会社のリスク管理”
- 7 最低賃金のお知らせ
- 8 協会けんぽからお知らせ

経営発達支援の取組み事例

食品製造業の新たな需要開拓で外貨獲得を目指す
奥出雲町商工会

奥出雲町商工会の経営発達支援計画では、食品製造業者の需要開拓を重点的に支援しています。需要開拓により、新たな外貨を獲得し、その外貨を地域経済内でしっかりと回す地域内循環を目指す奥出雲町商工会にお聞きしました。

(なぜ、食品製造業の支援を?)

奥出雲町の食材・食品は域外市場でも十分勝負できることや食品製造業者の多くは外貨獲得に強い意欲をもっている実態を踏まえ、食品製造業者の他、農業に参入した建設業者を重点支援先としています。

(東京での商談会及び飲食店の需要開拓)

平成29年3月、奥出雲町は山陰、山陽、関東エリアで多店舗展開している「かばはうすホールディングス(株)」と「奥出雲の魅力」を伝える連携協定に調印しました。その協定に基づき、現在、東京有楽町に「神々の幸」島根県×奥出雲町」と銘打った飲食店舗を構え、奥出雲町の

食材・食品を活用した料理提供のほか、奥出雲町の魅力を首都圏に発信しています。本年度はこの店舗を活用し、需要開拓に取り組みました。

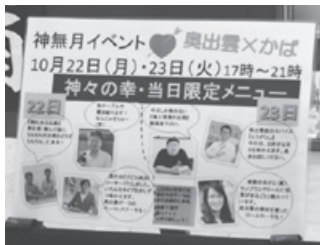
平成30年10月23～24日、町内の食品製造業者6社が有楽町の店舗において店長やフロアマネージャー、料理長との商談会に臨みました。商談会では各事業者が事前に作成した商談シートを用い、伝えるべきポイントやストーリーを分かりやすく伝えながら、各々の自社商品を売込みました。

また同2日間は「神無月イベント」奥出雲×かば」と称し、限定メニューの提供を行いました。実際に限定メニューのオーダーがあった際は、事業者自らが自社の食材を使用した料理や自社商品をお客さんに提供したうえで、その食材のこだわりや商品特長を直接、伝える企画も実施しました。

成果として、商談会では成約や数件の商談継続に繋がり、イベントではお客さんからの生の声を聞いたことで、今後の商品改良の参考になり

ました。また、作り手の顔を見せたことで、お客さんに自社商品等に対する安心・安全・信頼も訴求することができました。

事業者単独での販路開拓は困難を伴いますが、複数の事業者がパッケージで取組むことで、バイヤー等に商品価値だけでなく、その商品が作られた背景や地域の魅力もあわせて訴求でき、効果的な販路開拓に繋がるといふことを認識できました。こうした複数の事業者の支援ができるのは商工会の大きな強みだと感じています。今後も見てきた課題に対し、知恵と工夫とともに、次なる外貨獲得を目指し、支援していきます。



店頭に掲示されたイベントを知らせる看板



商談会の様子

平成30年度経営安定特別相談事業講習会 「崖っぷち会社」が生まれ変わった3つの方法

平成31年1月23日(水)、テクノアークしまねで経営安定特別相談事業講習会を開催しました。

この講習会は、厳しい経営環境の中において事業を継続していくための経営者としてのあるべき姿や、成功事例等を学ぶため実施しているものです。

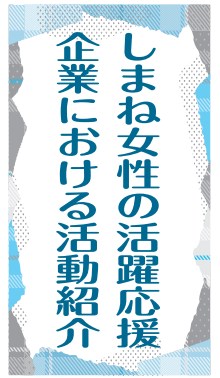
業種でも応用できるようにと具体的な方法や根拠、事例を交えて説明され、参加者からは「とても参考になった」「早速実行したい」と多くのご意見をいただきました。

本年度は、「斜陽産業」「下請け体質」「地方」「小さな会社」という四重苦にあった会社を承継し、3つの方法を使うことで救った、福井県にある中山商事株式会社 代表取締役社長 中山裕一郎氏を講師に迎え、「崖っぷち会社」が生まれ変わった3つの方法」と題してご講演をいただきました。

中山社長が一番お伝えたいと話されたのは「行動すること」。「知識や気合、根性があっても行動をしなければ何もかわらない。全国で同じように頑張っている小規模事業者が同士となり、弟子となり、仲間となつて共に進みましょう」との言葉に、大きな心強さを感じました。

中山社長が事業承継を見据えて父親が経営する会社に入社した時は、リストラせざるを得ないほどの苦しい経営状況だったそうですが、前職で培った「ニッチな市場でNo1になる」「ビジネスの教育化」「財務に強くなる」という方法を徹底して行うことでV字回復に導かれた経験を他





【事業者名】 （有）あずま家具住建センター

隠岐郡隠岐の島町

当社は平成29年7月に女性活躍に係る行動計画を策定され、島根県事業である「しまね女性の活躍応援企業」に登録されました。

社員は4人で全員女性という、正に女性が活躍する職場であり、ギフト販売部門、家具販売部門を忙しく切盛りされています。当社の石川社長も女性であり、女性活躍推進が謳われる今日において注目される場所でもあります。隠岐の島町の課題でもある「人材確保・定着」という課題が当社にも存在し、以前より、どうしたら社員が永く働いてくれる職場になるのかといったことを真剣に考えておられました。そうした折、隠岐の島町商工会の経営指導員より、女性活躍事業の存在を聞き、商工会支援のもと、女性活躍に係る計画策定支援アドバイ

ザー等も活用し計画策定されました。

当社の行動目標は『①事務職の社員を1名採用する』、『②非正規社員を正社員に1名以上登録する』、『③社員の平均勤続年数を2年伸ばす』というもので、この目標を達成するために島内で実施される就職フェアへの参加や国の補助金活用、そして、子育てと仕事の両立を図り、永く働いてもらえる職場環境とする一環として、託児スペース機能を併せた女性用休憩室を整備するため、島根県の「しまね女性の活躍環境整備支援事業補助金」を活用しました。この休憩室整備により、社員からは「会社全体で子育てを応援する職場であること」を再認識しました。本当に安心して働ける職場です。」といった声も聞かれるところです。

石川社長も「資金力の弱い小規模事業者にはこうした補助制度は本来にありがたい。でも補助金ありきではなく、明確な事業計画があつて、その取組みの一部を支援してもらおうという考えで、今後も常に経営改善

を意識した行動をします。でも、商工会さんがいなければ、こうした取組みを進めることは出来なかったとも思います。本当に良いパートナーだと思っています。」と力強い言葉を頂きました。

※島根県の女性活躍事業についてはHPにて紹介されていますので、参考にされてみてはいかがでしょうか！

※女性活躍に係る計画策定支援アドバイザーの派遣（無料）をご希望の方は、島根県商工会連合会までお問い合わせください。

担当課：経営支援課
TEL：085212110651



《団樂の一時》

全国事業承継推進会議

2月6日（水）、広島市において、「全国事業承継推進会議」（中国ブロック）が開催され、中国地方各地から経営者や後継者、事業承継に携わる支援担当者ら約300名が参加しました。

同会議は、昨年10月29日（月）に開催された「全国事業承継推進会議」（東京都）を受けて、全国9ブロックにおいて地方会議を行うというもので、より現場に近いレベルで事業者の意識醸成や事業承継に携わる支援機関の連携をさらに強化する等、円滑な事業承継を推進していくことを目的に開催されました。

事業承継については、全国の中小・小規模事業者の経営者のうち、約245万人が今後10年の間に70歳を超えると予測される中、その約半数で後継者が決まっていないという現状にあります。

同会議では、中小企業基盤整備機構の事業承継コーディネーターで、ジュピター・コンサルティング株

式会社、代表取締役の大山雅己氏による講演が行われ、現経営者と後継者が一緒になって、会社の事業について語り合うことの重要性などについて述べられました。

また、その後は青年4団体の代表者によるパネルディスカッションがあり、事業承継のきっかけや苦労した点など、自らの経験を元にした発表が行われ、参加者は熱心に耳を傾けていました。

県連合会では、県内に事業承継推進員を4名配置し、商工会と連携して事業承継の支援にあたっています。お近くの商工会へ是非ご相談ください。



クローズアップ 商工会

～県内21商工会の取り組みを毎月リレー方式で紹介します～

“ まつえ南商工会 ” まつえ南商工会「会員親睦旅行(広島・兵庫)」を実施

まつえ南商工会事業委員会では会員さんとその家族、従業員を対象に毎年親睦旅行を開催しています。

今年度は10月28日(日)広島・宮島方面と11月18日(日)兵庫・豊岡方面に行程を分け、参加者の皆様に好きなコースを選んで頂きました。

広島コースはまず宮島へ向け出発。世界遺産の厳島神社へ参拝し昼食は名物の穴子と牡蠣に舌鼓をし、午後からは地域創生型商業施設「ジ・アウトレットヒロシマ」へ行きショッピングや散策を楽しみました。

兵庫方面は豊岡市の「カバンストリート」へ向かい、世にも珍しい「かばんの自販機」や通りに並ぶいくつものかばん屋さんを視察しました。

そして昼食は和牛最高峰ともいわれる但馬牛ランチを食し、午後からは「大江の郷自然牧場」へ行きました。ここでは鶏達を放し飼いし、ストレスのない環境で生まれた「天美卵」が有名です。皆さん新鮮な卵を使ったお土産を買って帰られました。今年も事故や大きなトラブルもなく、会員の皆様に喜んでいただけました。



“ 隠岐國商工会 ” ～地域活性化部会のご紹介～

隠岐國商工会では、会員事業所と協議し今年度から新部会を立ち上げました。部会名称を「地域活性化部会」とし、建設・商業・観光・教育などの産業分野を超え、異業種メンバーで地域(島)の現状や課題を共有し、地域(島)内の経済循環づくりを柱に活動することを目的としています。

地域(島)内の大きな課題として後継者不在や高齢化による廃業、便利なネット通販等の利用が進むにつれ島内の仕事やお金が流出している状況にあります。そのような中、外部講師を招き、勉強会や打ち手の検討会を行っています。

- (1) 経営支援を得意とする税理士による人材育成セミナーを実施
島内と島外の賃金・労働環境・人材教育を比較し、働きやすい環境を検討
- (2) 出版事業経営者による経営セミナーを実施
経営の面白さ・楽しさ、経営者と社員のチームワーク醸成に向けた投資意識を検討

その他、各事業所の方針・決算状況等の共有や、行政の財政状況や地域内経済循環(RESAS活用)の確認を行いました。

今年度は上記活動を振り返りながら、来年度に向けたアクションプラン立案や予算化を検討していく予定です。地域産業の発展に寄与できる部会運営をしていきたいと考えています。



石見事務所だより

第14回全国若手ものづくりシンポジウムinよしか

「高津川流域から元気を」

平成30年11月9日(金)・10日(土)の2日間、吉賀町ふれあい会館を主会場とし、「第14回全国若手ものづくりシンポジウムinよしか」が盛大に開催されました。



目的として、毎年、全国各地持ち回りで開催されています。そして今回は、関塾ネットワーク最小規模の島根県吉賀町での開催となりました。



今回の開催にあたり、よしか立志塾塾生を中心とした実行委員会が主催者となり、北は北海道、南は鹿児島県と全国から約140名のお客様をお迎えいたしました。

大会初日は、関満博氏の演題「地域から元気を！地域発の熱い挑戦」の基調講演に始まり、

3名のパネラーによる演題「農林水産業と地域活性化」としたパネルディスカッションが開催されました。

大会2日目には、益田市コース（地域の富をシェアするビジネスを学ぶ）、津和野町コース（城下町津和野の歴史と今を

学ぶ）、吉賀町コース（吉賀町秋祭り体験 自然と石見神楽を楽しむコース）の3つのエクスカージョンのコースを設定し、各地域の特徴的な取組や歴史、文化等の視察研修、体験学習を行いました。

実行委員会にて企画、構成、エクスカージョンの選定など数えきれないほどの話し合いを重ね

基調講演

講師 一橋大学名誉教授 関 満博氏

演題

「地域から元気を！地域発の熱い挑戦」



ね、ほぼすべてが手作りの大会でしたが、商工会員の皆様をはじめ、行政、近隣市町の方々のご協力のもと無事成功裡に終えることができました。参加のお客様も大変お喜びいただき、吉賀町の素晴らしさを発信できたのではないかと思っております。

パネルディスカッション

演題

「農林水産業と地域活性化」

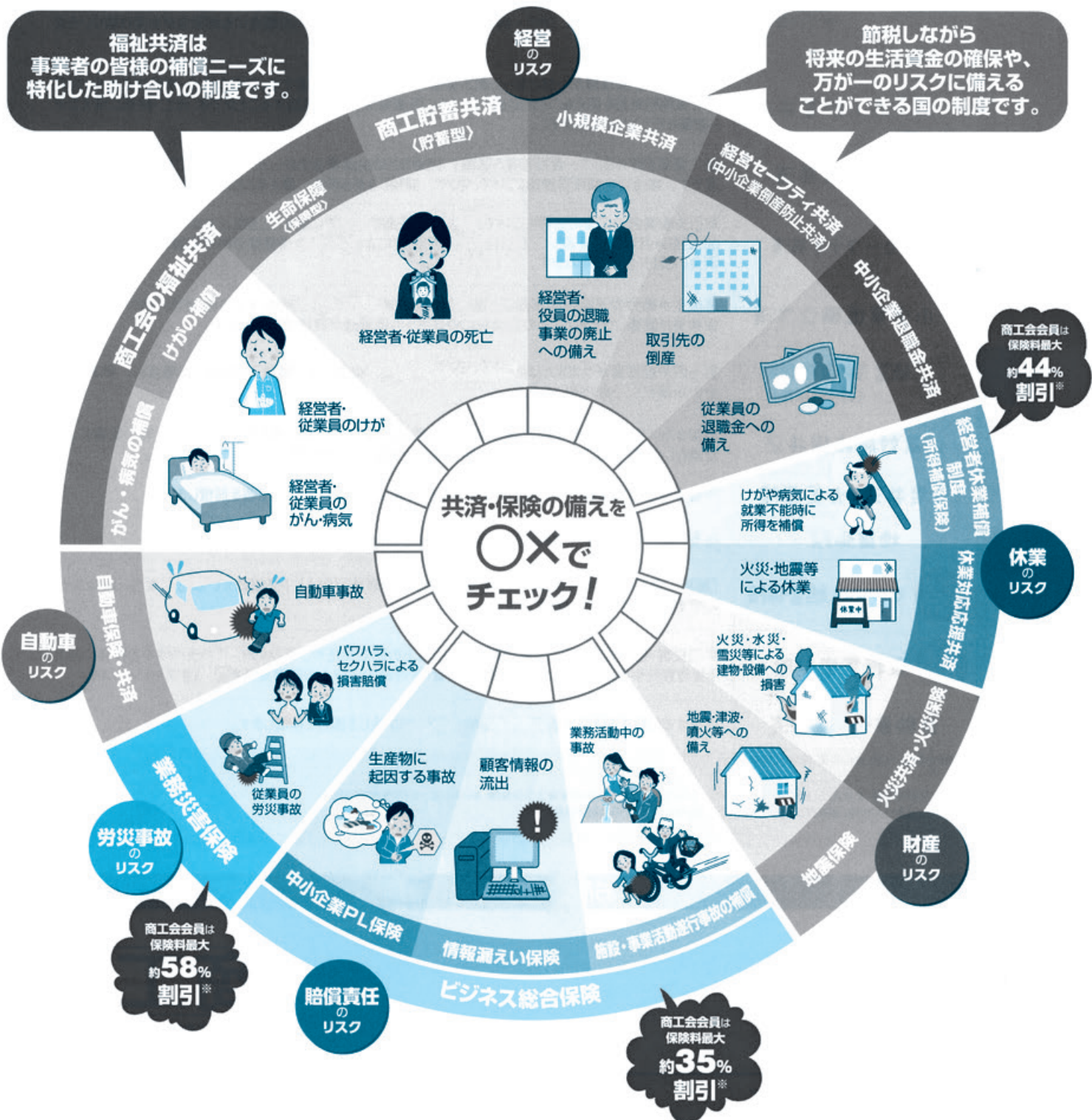


大交流会

あなたの会社のリスク管理は 大丈夫ですか？



定期的な共済・保険の確認はとても大切です。
下の表で現在の備えをチェックしてみましょう。



島根県の最低賃金

地域別最低賃金

効力発生日：平成30年10月1日

| | | |
|---------|----------|---------------------------------------|
| 島根県最低賃金 | 時間額 764円 | 島根県内の事業場で働くすべての労働者に、この島根県最低賃金が適用されます。 |
|---------|----------|---------------------------------------|

特定最低賃金（産業別）

| 特定最低賃金（産業別）件名 | 最低賃金額 時間額 | 効力発生日 | 特定最低賃金（産業別）の適用が除外され島根県最低賃金が適用される労働者 |
|-----------------------------------|-----------------------------------|----------|---|
| 製鋼・製鋼圧延業、 鉄素形材製造業 | 886円 | 30.11.24 | 1 18歳未満又は65歳以上の者 2 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの 3 次の業務に主として従事する者 ①清掃、片付け又は整理の業務 ②選別、検数、結束又は包装の業務 ③運転停止中の機械、器具その他設備の掃除の業務 ④手作業による運搬の業務 ※電気機械器具等製造業については、次の業務に主として従事する者も含まれる ⑤部分品の組立て又は加工の業務の内、手工具若しくは小型動力機による組線、取付け若しくはかしめの業務又は熱処理を伴わない、刃物若しくははへらによるはんだ付け部の修正及び掃除を行う軽易な業務 |
| はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業 | 867円 | 30.11.25 | |
| 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 | 800円 | 30.12.9 | |
| 自動車・同附属品製造業 | 859円 | 30.12.1 | |
| 自動車（新車）小売業 | 838円 | 30.11.29 | |
| 百貨店、総合スーパー | 平成30年10月1日から「島根県最低賃金764円」が適用されます。 | | |

注意1. 最低賃金は、常用・臨時・パートなどすべての労働者に適用されます。

2. 次の賃金は最低賃金の対象となる賃金から除外されます。

- ①臨時に支払われる賃金（結婚手当など）
- ②1か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）
- ③時間外労働・休日労働・深夜労働に対する割増賃金
- ④精勤手当・皆勤手当
- ⑤通勤手当
- ⑥家族手当

※詳しくは、島根労働局賃金室（Tel0852-31-1158）又は最寄りの各労働基準監督署にお問い合わせください

結婚支援システム「しまコ」に登録し、ご縁を見つけませんか？

しまね縁結びサポートセンターでは、自分でご縁を探ることができる有料会員制結婚支援システム「しまコ」の会員募集をスタートしました。

登録後は、センターのタブレット端末を使ってお相手検索・申込みを行い、縁結びボランティアがお引き合わせに同席します。

【会員登録対象者】

結婚を誠実にきぼうする20歳以上の独身男女

【お問い合わせ】

しまね縁結びサポートセンター 0852-61-1150

※ご利用の流れの詳細については、しまね縁結びサポートセンターのHPをご覧ください

<http://www.shimane-enmusubi.com/shima-co/>

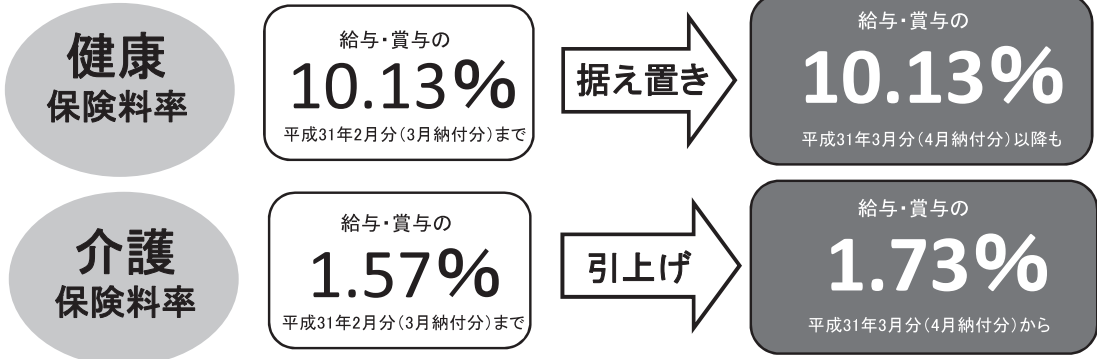


重要

協会けんぽご加入の事業主様と加入者の皆様へ

平成31年3月分(4月納付分)からの**保険料率**をお知らせします

●健康保険料率は据え置きとなり、介護保険料率は引上げとなります



(注)・健康保険料率は、都道府県ごとに設定されています。・40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)は、健康保険料率に介護保険料率が加わります。
・介護保険料率は、全国一律となります。・任意継続被保険者の方は、平成31年4月分(4月納付分)から変更となります。

●健康保険料率の決まり方と保険料負担軽減への取組み

1. 健康保険料率は、支部(都道府県単位)の**医療費が反映**されています。
2. 普段から自分の健康状態に関心を持ち、**病気の予防**に努めていきましょう。
3. 「**インセンティブ制度**」※の取組みを進めていきましょう。

※「インセンティブ制度」は、**健診受診、保健指導、ジェネリック医薬品使用**等の皆様の取組みを評価して保険料率に反映させる制度です。HP検索 [協会けんぽインセンティブ制度](#)



「**インセンティブ制度**」に取り組むことで**保険料率が引き下げ**となります!

お問い合わせ先



全国健康保険協会 島根支部
協会けんぽ

〒690-8531 松江市殿町383 山陰中央ビル2階
TEL0852-59-5140(企画総務グループ)

人材確保に加えて、受刑者・少年院在院者の**社会復帰へのステップ**を雇用で支えていただけませんか

法務省・コレワーク西日本では、受刑者等の雇用を検討されている事業主の方に 採用手続のためのお手伝いをさせていただきます!お気軽に電話(フリーダイヤル)又はメールにてご相談ください。相談無料。

雇用情報提供サービス

- 全国の受刑者・少年院在院者の資格、職歴、帰住予定地などの情報を一括管理
- 事業主の方の雇用ニーズにマッチする者を収容する矯正施設を素早くご紹介

採用手続支援サービス

- 事業主の方の矯正施設での採用手続を幅広くサポート

就労支援相談窓口サービス

- 事業主の方に対する各種支援制度をご案内
- 事業主の方に対する矯正施設見学会、矯正展、職業訓練見学会をご案内

求人の際は、ハローワークをご利用の上、特定の矯正施設を指定して求人票を登録する「受刑者等専用求人」をご活用ください。

※仕事の有無で再犯率に3倍の差があります。再犯を防止し、安全・安心な社会を実現するには、仕事が必要です。
※立ち直りを決意した人の社会復帰にお力を貸してください。

コレワーク西日本 (大阪矯正管区矯正就労支援情報センター室)

【所在地】〒540-0008 大阪市中央区大手前4-1-6 7
大阪合同庁舎第2号館本館4階

【電話番号】0120-29-5089

【e-mail】recruit-inmates-osaka@cccs.moj.go.jp

【受付時間】平日 10:00~17:00

【コレワークの専用ホームページ】

http://www.moj.go.jp/kyousei1/kyousei08_00070.html

農業の明日をつくる メインバンク

農商工連携に取り組み、6次産業化を目指します。



地震などの天災による損害も補償する！

休業対応応援共済

- 地震・津波、台風の時も対応でき、事業再開にかかる費用にお使いいただけます！
- 事業再開時には迅速に共済金をお支払いします！

お申し込み、ご相談は県下各商工会へ

島根県火災共済協同組合

☎ 0852-21-0249

元受団体 全日本火災共済協同組合連合会

大企業並みの充実した 福利厚生を提供します！

会費は1人月額1,000円！

健康診断助成

6,000円上限/年



慶弔給付金

祝金・見舞金給付

永年勤続・結婚
出産・入学
成人・還暦・古希
偏病見舞金 など



その他サービス

割引施設利用
旅行助成
教育助成
インフルエンザ助成
など



お得な情報
盛りだくさんの
会報誌を毎月発行！

<お問合せ先>

東部地区の方は

ジョイメイトしまね

一般財団法人島根県東部勤労者共済会

〒690-0886
松江市母衣町 55-4
松江商工会議所ビル2階
TEL
0852-28-6555

<http://www.joymate.or.jp/>



西部地区の方は

ジョイメイトいわみ

一般財団法人島根県西部勤労者共済会

〒697-0026
浜田市田町 1711
みのりやビル2階
TEL
0855-23-5365

<http://www.sw-kyosai.or.jp/>



まずはお気軽にご連絡下さい！

安心の大型補償&お得な集団団体割引

- 安心・お得
 - ・人身傷害共済でガッチリガード
 - ・対人賠償共済・対物賠償共済
共済金額「無制限」



- ・集団団体割引（商工会会員限定※）

※島根県下 各商工会の会員のお車のほか役員・従業員（同居の親族を含みます。）が所有されるお車に適用

西日本自動車共済協同組合

島根県支部：松江市西津田 5-1-7 TEL0852-26-5270
本部：福岡市博多区東比恵 2-15-25 TEL092-441-5901

承認番号 NJ720.1803.0269.190331-1805(1)9200 部



つなぐ。支える。事業を、地域を。

日本公庫は、中小企業・小規模事業者、農林漁業者の皆さまのさらなる発展を応援します。

国民生活事業

新規開業資金

新たに事業を
始める方へ



農林水産事業

スーパーL資金

農業経営の
発展に
取り組む方へ



中小企業事業

新事業育成資金

高い成長性が
見込まれる
新たな事業を
行う方へ



※お借入には一定の要件がございます。くわしくは、支店窓口にお問い合わせください。審査の結果、ご希望に沿えない場合がございます。

日本公庫は、民間金融機関の取組みを補完し、
事業に取組む方々等を支援する政策金融機関です。

詳しくはホームページをご覧ください。

日本公庫 融資

検索



松江支店

国民生活事業 0852-23-2651
農林水産事業 0852-26-1133
中小企業事業 0852-21-0110

浜田支店

国民生活事業 0855-22-2835

JFC 日本政策金融公庫

松江支店 浜田支店



中小企業経営に関するご相談は 島根県信用保証協会へ!

島根県信用保証協会は、お客様一人一人に寄り添い、最適な経営改善プランをご提案いたします。
どんな小さなことでも、お気軽にご相談ください。

経営に関するご相談は 何でも相談 ホットライン

経営に関する様々なお悩み、抱え込まずに当協会と一緒に考えてみませんか。当協会をご利用中でない方、創業予定の方でも無料でご利用いただけます。

電話・FAX共通

シエン コシナイ

0120-40-5471



本店営業部
TEL 0852-22-2837

浜田支店
TEL 0855-22-0833

女性相談窓口 チーム・ エスポワール

女性相談員による相談窓口です。女性ならではの観点・感性を活かした対応やアドバイスを心がけ、安心してご相談していただけるよう取り組んでいます。

相談窓口(本店)

松江市殿町105番地
TEL 22-2837
FAX 22-3075

出雲支店
TEL 0853-21-4998

益田支店
TEL 0856-22-4567

専門家派遣 きょうかい専門家派遣事業 「結(ゆい)」

専門的な知識と経験を有する専門家を無料で派遣し、目標の実現や課題解決に向けたお手伝いをします。

充実した4つのコース!

- アドバイスコース
- 創業支援コース
- 事業承継支援コース
- 計画策定支援コース

相談料、診断料等はいただきません!

島根県信用保証協会

検索

Energia

街に愛を灯す。

豊かな自然と人の温もりを愛する。
そんな愛を灯しつづけたい。

山があり、川があり、海があり、そして街がある。
そこに暮らすみんながもっと幸せになるように。

ENERGIA
あなたとともに、地球とともに

中国電力株式会社
<http://www.energia.co.jp/>

CreAplus inc.

株式会社 クリアプラス

本社 〒690-0048 松江市西塚島一丁目5番17号 TEL 0852-21-3476 FAX 0852-21-3866

斐川工場(出雲営業所) 〒699-0555 出雲市斐川町坂田564 坂田工業団地 TEL 0852-21-3849 FAX 0853-63-3855

会館事務所 〒690-0887 松江市殿町19-1 島根JAビル内 TEL 0852-21-3865 FAX 0852-24-1315

浜田営業所 〒697-0034 浜田市相生町3889 TEL 0852-21-3890 FAX 0855-24-8223

 10190765